

部活動に係る活動方針

秋田県立秋田北鷹高等学校

1 部活動の意義

学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者（以下「部活動顧問」という。）の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきました。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

本校としても部活動を通した自己肯定感の醸成のため、生徒による主体的な運営を指導・支援し、望ましい集団活動による自己有用感を体験できるよう指導を実践していきます。

2 本校における部活動活動方針

（１）活動目標と活動計画

学校経営計画に基づいた目標を各部毎に定め、目指す目標に合わせた年間活動計画を作成し、学校ホームページに掲載します。一定期間ごとに生徒・保護者に対して活動実績を提示します。

（２）活動時間

原則として、1日の活動時間は、長くとも平日は2時間30分程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間30分程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うよう努力します。ただし、コンクールや大会、校内行事等の直前や他校との練習試合等においてはこの限りではありませんが、過度な負担とならないように配慮します。

（３）休養日の設定

- ①原則として、学期中は、平日は週当たり1日以上、週末は月2日以上の休養日を設定します。長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとします。
- ②定期考査1週間前及び期間中は活動を休止します。ただし、大会直前やコンクールで練習が必要な場合は、「部活動実施願（定期考査期間中）」を提出の上、平日は1時間、休業日は2時間程度の活動を認めます。
- ③学校閉庁日は活動休止とします。ただし、高体連・高文連・高野連等主催大会当日である場合や大会直前で調整等の練習が必要な場合は考慮する場合があります。
- ④部活動の特性に合わせて、代替休養日を設定します。また、長時間活動を行った場合は生徒が十分な休養をとることができるようにするとともに、学校部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設定します。

3 安全への配慮

- ①生徒が心身ともに健康な状態で安心して活動できるように、「危機管理マニュアル」に則り、災害や不審者、熱中症等に対応します。事故が起こった場合の対処の仕方、医療機関等へ連絡体制も確認します。また、施設・設備等の点検を定期的の実施し安全にも十分に配慮します。
- ②体罰やハラスメントの根絶を目指し、教職員の研修を計画・実施します。
- ③生徒間のいじめやトラブル等の未然防止のため、顧問、ホームルーム担任、養護教諭等の連携を図ります。

4 活動費の徴収について

部活動費用（部費等）を徴収する場合は、必要に応じて生徒・保護者の同意の下、徴収することができることとします。徴収する場合には、管理職の指導の下、所定の手続きを経た徴収と会計報告を行います。

令和7年4月